

## 相模女子大学に対する改善報告書検討結果

＜大学評価実施年度：2021年度＞

＜改善報告書検討実施年度：2025年度＞

相模女子大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、1点の是正勧告及び2点の改善課題の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

### ＜改善に向けた大学全体の取り組み＞

大学全体の質保証推進を担う「質保証委員会」が、2022年6月に大学評価の結果及び自己点検・評価の結果を踏まえ、改善が必要な学部・研究科・事務局等に改善方針の策定と改善の実施及び報告書の提出を求めた。その後、「質保証委員会」が提出された改善報告書を定期的に検証している。このように、「質保証委員会」を中心として大学評価における提言やその他の課題に対する改善を行うための仕組みを整備し、大学全体で計画的に取り組んでいることが認められる。ただし、今回の改善報告書において、改善に向けた取り組みの成果が十分ではない点があるため、今後も継続的な改善のための取り組みが求められる。

### ＜是正勧告、改善課題の改善状況＞

提言の改善状況から、改善の成果が十分に表れているとはいえない。

是正勧告については、学生の受け入れにおける定員管理の問題に関して、引き続き是正を図る必要がある。

改善課題については、学生の受け入れにおける定員管理の問題に関して、今後もさらなる改善に努めることが求められる。

個別の提言への改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、各提言に対する検討所見のとおりである。なお、前回の大学評価時には指摘対象となっていなかった事項について、今回の改善報告書提出時には提言に相当する問題が生じているため、検討所見を参照し、次回の大学評価に向けて改善に取り組むことが求められる。

### 1. 是正勧告

No.	種 別	内 容
1	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	学芸学部では、生活デザイン学科において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.32と高いため、大学全体として学部の定員管理を徹底するよう、是正されたい。

相模女子大学

<p>検討所見</p>	<p>過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、大学評価時に指摘を行った、学芸学部生活デザイン学科において、1.26と依然として高い。</p> <p>なお、大学評価時には提言の対象ではなかったものの、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が、学芸学部全体で0.79、同日本語日本文学科0.62、同英語文化コミュニケーション学科0.47、同子ども教育学科0.83、人間社会学部全体で0.82、同社会マネジメント学科0.68であり、学士課程全体でも0.83と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率では、学芸学部全体で0.75、同日本語日本文学科0.59、同英語文化コミュニケーション学科0.45、同子ども教育学科0.75、人間社会学部全体では0.77、同社会マネジメント学科0.64、栄養科学部全体では0.85、同健康栄養学科0.81、同管理栄養学科0.89となっており、学士課程全体でも0.77と低い状況にある。</p> <p>2026年度より学部改組に伴う入学定員の変更がすでに決定しているが、引き続き定員管理を徹底するよう是正されたい。</p> <p>また、上記のことから、学芸学部生活デザイン学科の定員管理については、次回大学評価の際に改善状況を再度報告されたい。</p>
-------------	---

2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	<p>履修登録単位数の上限設定において、全学共通科目及び専門教育科目以外の資格取得に関する科目を履修登録する場合には、上限を超えることを認めている。学科によっては多数の学生が上限を超えて履修登録し、履修登録単位数が多くなっているため、単位制の趣旨に照らして単位の実質化が十分に図られるよう改善が求められる。</p>

相模女子大学

	検討所見	<p>1年間に履修可能な単位数の上限を超えて履修登録する学生の比率は減少傾向にあり改善が認められる。</p> <p>なお、単位の実質化に向け、シラバスの第三者チェック強化や、学生が計画的に学習を進めるためのサポート等の取り組みを継続的に行うことにより、上限を超えて履修する学生への支援を充実させており、これらについて引き続き取り組むことが期待される。</p>
No.	種別	内容
2	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	<p>栄養科学研究科では、博士後期課程の収容定員に対する在籍学生数比率が 0.17 と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。</p>
	検討所見	<p>栄養科学研究科栄養科学専攻博士後期課程については、2023年度以降在籍者がいないため、大学院の定員管理を徹底するよう改善が求められる。</p> <p>なお、大学評価時には改善課題ではなかったものの、栄養科学研究科博士前期課程における収容定員に対する在籍学生数比率が 0.25 と低いため、改善が求められる。</p>

<再度報告を求める事項>

是正勧告No.1については次回の大学評価の際に改善状況を再度報告されたい。

<弾力的措置にかかる要件の充足状況>

弾力的措置にかかる要件	前回の評価結果 における提言	改善状況
ア) 基準2「内部質保証」に関し、是正勧告及び改善課題のいずれも提言されていない。	無	—
イ) 基準4「教育課程・学習成果」に関し、是正勧告が提言されていない。	無	—
ウ) 基準4「教育課程・学習成果」の学習成果の測定に関しては、改善課題も付されていない。	無	—

以上